

平成 29 年度  
逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書

平成 29 年 1 月

## 1. はじめに

「逗子海水浴場の運営に関する検討会」（以下「運営検討会」という。）は、平成 26 年 3 月 3 日に全部改正され、公布・施行された「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「条例」という。）及び「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）に基づき平成 27 年 3 月 19 日に設置され、逗子海水浴場ルール（以下「ルール」という。）に関すること、ファミリービーチとしての振興に関すること及び条例・規則に関することについて、平成 29 年度中に協議・検討を重ねたものを報告書として取りまとめ、市長に報告するものである。

## 2. 運営検討会の活動

運営検討会では、条例・規則及びルールについての協議、海の家営業時間・音楽、逗子海水浴場の振興策について議論を重ねた。

海水浴場開設期間前は、今年度のルール全般について検討を行った。海の家に関するルールについて、昨年度はチェックリスト・イエローカード方式を導入したことで、個々の海の家条例等ルールへの相互共通認識が深まったこともあり、海の家全体としてルールが守られた運営がなされたことから、今年度の海の家営業時間を、原則全日 20 時までとすることが確認された。

また、海水浴場開設期間中は「逗子らしい安全安心で快適な魅力ある海水浴場」を推進していくために、課題や目的を共有する合同パトロールを実施し、海水浴場の現状を定期的に確認した。

海水浴場開設期間終了後は、今年度の逗子海水浴場の総括や翌年度に向けた課題の整理、振興策等を議論し、「逗子海水浴場の運営に関する検討会報告書」(以下「報告書」という。)を作成した。

### 検討会開催一覧

回数	日時	備考
第1回	平成29年 3月10日 14:30~16:30	平成29年度ルール検討等
第2回	平成29年 4月13日 14:30~16:30	平成29年度ルール検討等
第3回	平成29年 10月 5日 14:30~16:30	平成29年度海水浴場総括
第4回	平成29年 11月16日 14:30~16:30	課題の整理・振興策の提案
第5回	平成30年 1月23日 14:30~16:30	平成29年度報告書検討等

### 合同パトロール実施一覧

番号	実施日時	参加者
1	平成29年7月22日 18:00~19:00	30名
2	平成29年8月10日 18:00~19:00	28名
3	平成29年9月 2日 18:00~19:00	50名

### 3. 条例・規則・ルール

#### ■利用者に関する内容

##### <実施状況>

利用者に関するルールについては、平成 26 年度から条例禁止事項としている「砂浜でのバーベキュー」、「砂浜での飲酒」、「他者を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出」、「スピーカー等を使用して、音又は音声を流すこと」や、海水浴場開設期間中の 9 時から 17 時の間における犬等の持込禁止、所定の喫煙所と海の家を除いて全面禁煙等、昨年度と同様のルールでの運営が今年度も継続された。

##### <報告>

利用者に関する条例・規則・ルール（以下「条例等」という。）を 4 年間継続して行ったことで、利用者の認識も広まり、風紀が乱れることはなく、家族連れや若い世代、子どもたちが多い穏やかな海水浴場となってきたとの意見が多く、当分の間、定着しつつあるこの状況を維持していく方向性に対し異論は挙がらなかった。

一方で昨年度課題として挙げられた、条例等を意図的に守らない利用者や、条例等を理解できない外国人などが依然として一部見受けられたことから、引き続き周知・啓発を海水浴場全体で行い、条例等を守らない利用者が居づらい雰囲気づくりを行っていくべきとの意見が多かった。

また、昨年度マナーや騒音が問題となった水上オートバイは、「逗子 海・浜のルール」の変更や海上パトロール等の対策が行われたこともあり、騒音は昨年度に比べ大きく改善されたという意見が多かった。しかし、「田越川河口付近の桜山方面では、水上オートバイの排気音がうるさい」「ルール・マナー等を守らない者が一部見受けられる」といった報告もされていることから、引き続き周知等を図り、ルール・マナーの定着を行うべきという意見も挙がった。

##### <意見>

（海水浴場の風紀）

- 全体的に穏やかな海水浴場だったと感じた。
- ファミリー層が増え、若い世代も多く利用する海水浴場になった。
- 海岸東側は海の家が派手で賑やかな雰囲気、西側はのんびり食事ができる雰囲気。子どもたちはあまり東側へは行かないと聞いたことがある。
- マナーアップ警備員や監視員など関係者の目があるからか、海水浴シーズンが始まってからのほうが、シーズン前後と比べ治安が良いと感じた。
- 抑止力のために、マナーアップ警備員のほかに警察官の常駐は考えられないか。
- 市が緊急財政で、財政状況が厳しい中ではあるが、来年度のマナーアップ警備員の警備体制は、今年度と同様の形にしてもらいたい。

（ルールを守らない利用者）

- マナーアップ警備員の言うことを聞かず、飲酒や音楽を繰り返し違反し、ルールを守ら

ない人が目立ってきている。

- マナーアップ警備員の注意が甘い。始めからあきらめているように見える。
- マナーアップ警備員は違反者に注意した後、注意件数をメモしているだけで意味がないと感じた。
- マナーアップ警備員が、怖そうな人には注意していない時があり、注意しやすい相手を選んで注意しているように思える。
- 周知・啓発を継続して行い、そういう人が居づらくすることを続けるしかない。条例等ルールができる前に比べてずいぶん減った。

(入れ墨・タトゥーの露出)

- 入れ墨がある暴力団関係者と思われる人が昨年度より多いと感じた。
- 外国人の入れ墨・タトゥーの露出が目立っていたが、やはり日本とは違いファッション感覚なのだと思う。
- 露出を注意されても全く聞き入れず、はいはいという感じ。隠す気がない人が多い。
- 外国人は、民族や宗教的な入れ墨・タトゥーもあるので取り扱いが難しいと思う。
- 海岸ではルールを守るが、駅や街中で服を脱いで入れ墨・タトゥーを露出するという人もいるので、市全体でキャンペーンを張るなど、外の人に逗子の風土をみせる対策等をした方がいい。
- 入れ墨・タトゥーを隠すシールを海の家で配布・販売等してみてもどうか。
- 外国人や若者は文化・ファッションで露出している。ルールでは禁止しているが、実態としては一律で守らせるのは困難である。

(外国人)

- 欧米・南米以外にもロシア・インド・中国・東南アジア等様々な国の人が来ていた。
- 外国人は海水浴をせず、食事のためだけに海の家を訪れるケースが多い。
- 外国人全員のマナーが悪いわけではないが、マナーを守らない人もいる。
- 外国人へのルール・マナーを周知する対策強化が必要だと感じた。
- 米軍人が起こしてしまった事件は残念だった。米軍関係者はパトロールに参加しないなら、全員来てほしくない。
- 海水浴シーズン外は特に外国人のマナーが無法地帯となっていると感じる。

(水上オートバイ)

- 昨年度より水上オートバイの騒音が大きくなるさかった（桜山方面）。
- 改造した水上オートバイが河口付近で音を鳴らしてうるさい。実態として酷い。
- 海岸の近く（国道134号線沿い）に住んでいるが、騒音は昨年度より大幅に改善された。
- 新宿自治会員も昨年度より騒音は軽減されたという意見が多かった。
- 飲酒をして水上オートバイで市外から来る人は、特にマナーが悪いと感じた。
- 海・浜ルールは、改訂を行って1年目なのでこれからも周知を続けることで定着を

図っていき、海上保安部等とも連携して水上オートバイの騒音等に対応すべき。

- 危険な飲酒運転を防止するために、明らかに市外から水上オートバイで来たと思われる客には、海の家は酒を提供しない等の対策をとる必要があるのではないか。
- 片瀬のルールでは沿岸 2 km までは徐行で、漁組が協力してパトロールしていると聞いた。逗子も外から来る水上オートバイの対策をしてほしい。
- 今年度の状態を来年度も維持してほしい。

(ごみ)

- かなりの頻度で海を歩いたが、海の家から出たごみはビニールシートでしっかりとおおってあったため、例年に比べるとカラスの被害は軽減されていた。
- 田越川河口に空き缶等のごみが捨てられておりイメージが悪い。

## ■海の家に関する内容

### 海の家の営業時間

#### <実施状況>

昨年度は、20時までの営業時間が38日間実施されたが、逗子海岸営業協同組合（以下「海岸組合」という。）による街中パトロール等の対策が行われたことにより、周辺住民への影響も少なく、大きな混乱や風紀の乱れがなかった。これを受け、今年度も海岸組合による街中パトロール等の対策が行われることを条件に、海の家の閉店時間は、原則全日20時とした。なお、市長が条例・規則及びルールを遵守していないと認める海の家については、18時30分までとした。

#### <報告>

閉店時間を全日20時としたことによる問題は見受けられなかったとの意見が多く、今年度と同様のルールで問題ないとの声が大半を占めた。一方、7月初旬の平日等に、20時前に閉店している海の家が散見されたことから、閉店時間を早めても良いのではないかという意見もあったが、何時まで営業するかどうかは店の裁量に任せられるべきで、20時はルールとしての上限時間と考えるメンバーが多かった。

#### <意見>

- 海の家の営業時間が全日20時までとなり、当初心配だったが、各団体・市職員・海岸組合員等のパトロールのおかげもあり、特に問題がなかったと思った。
- 今年度は天気が悪い日が多く、海の家が20時前に店を閉めることもあったが、来年度も同様に維持しても問題ないと感じた。
- 平日において、20時前に閉店している店が散見され、全日20時までの営業が必要とされているかは疑問である。
- 20時までの営業時間は長いという意見もあるが、天候や人員の確保等のことを考慮すると、20時はあくまで上限であり、その範囲内で何時まで営業するかどうかは店の裁量に任せられるべきことだと思う。

### 海の家の音楽・イベント

#### <実施状況>

今年度も海の家の音楽について、音楽イベントを原則禁止とした上で、出力をしばった重低音を発生させない機器を市と海岸組合が指定した位置・向きで海の家に設置する条件でBGMを流すことを許可し、更に結婚パーティでの音楽及びマイクの使用について海岸組合を経由して市が許可することで認めた。なお、今年度は結婚パーティが7月に2回実施された。

#### <報告>

海の家の音楽による住宅地への騒音問題がなかったことから、現状維持で問題ないという意見が多かった。一方、「砂浜では音量が大きいと感じることがある」「マナーアップ警

備員が海の家を通り過ぎたあとに音量が上がっていることがある」といった、海の家ゆるみを懸念する意見も挙げられた。

また、個々の海の家が行うのではなく、海岸組合全体が主催する「地域の方が行うアコースティックライブ・フラダンス」等のイベントなどは、市が審査し、許可することを条件に開催されてもいいのではないかという意見もあったが、近隣の住環境を保つために、ルールは緩和すべきでないとの意見もあった。

#### <意見>

- 独自に海の家 の BGM の調査を行ったが、近隣の住環境に悪影響を及ぼさない水準まで改善されている。
- 海の家 の音楽による騒音はなく、大幅に改善されていると感じる。
- マナーアップ警備員が海の家を通り過ぎたあとに音量を上げている店があるように思う。
- 海の家 の音は浜にいと音量が大きいと感じることがあった。
- 原則禁止は今後も継続していきたい。
- 地域の方が行うアコースティックライブ・フラダンス等のイベントはあってもいいかもしれない。
- 警察がマイクを使って暴力団排除のキャンペーンを行ったことも踏まえ、結婚パーティだけに限らず、市が審査して問題がないと判断できれば、今後音を出すイベントがあってもいいのかもしれない。
- 近隣の住環境が静穏な状態で維持されているのは、海の家 の営業に関するルールで、クラブ化、ライブハウス化、音楽イベントの禁止を定めているからであると考え。そのため、来年度以降もルールを緩和することのないよう要望する。

### チェックリスト・イエローカード

#### <実施状況>

昨年度から導入された、チェックリスト・イエローカード方式は、個々の海の家 の従業員をはじめ、海岸組合全体が条例等ルールへの共通認識を深めることにつながることから、今年度も同様に実施された。

#### <報告>

海岸組合が自主的に条例等を守ることが一番であるが、チェックリスト方式があることにより海岸組合全体が共通認識を深め、違反への抑止力にもなることから、継続を求める意見が多かった。

#### <意見>

- 全体的にルールは守られていたと思う。
- 海岸組合が自主的にルールを守ることが一番だが、抑止力になるので継続でいいと思う。



- チェックリスト・イエローカード方式は今後も継続していく方向性で良いと思う。

### **海岸組合員によるマナーアップ警備員のパトロール同行**

#### **<実施状況>**

昨年度に引き続き、マナーアップ警備員のパトロールに海岸組合員が、14時・16時・18時・閉店時に同行することとした。なお、18時のパトロールに市民が同行できるものとした。

#### **<報告>**

パトロール同行は利用者及び従業員へのルール等条例の周知・啓発に貢献することから、継続を求める意見が多かった。そのうえで、砂浜の状況に応じて同行する回数を減らし、帰りの客で混雑する時間帯に街中でのパトロールを強化する等、柔軟な対応を認める意見も挙げられた。

#### **<意見>**

- 東浜と西浜で分けてパトロールしていたが、それぞれの浜の状況を確認する必要もあると感じた。
- パトロール同行の継続がルールの理解に寄与し、以前と比べて海の家に、ルールを守ろうという意識が感じられるようになった。
- 現状、パトロール同行回数は4回だが、砂浜の状況に応じて、同行回数を2回程度まで減らすことを可能にし、減らした分の人員で帰りの客で混雑する街中のパトロール強化を図ってもいいのではないかと。
- 従業員が女性だけの店も考えられるので、安全面を考慮して、マナーアップ警備員との同行を継続したい。

#### 4. 逗子海水浴場の振興策の提案

##### <報告>

逗子海水浴場の振興策に関して、リピートしてもらえるサービス方法の検討が挙げられた。

また、海岸への通路の水たまり対策、公衆トイレの美化推進は来場者の満足度に直結することから、その対応を求める意見が挙がった。

##### <意見>

- 夏に1回来たらもう来ないという人が多かったので、ワンシーズンで複数回来てもらえる方法を考えたい。
- 1日のうち、昼に遊んで、夜は夕涼みという楽しみ方の提案はどうか。
- 海に来て初めてイベントの存在を知ったという人もいたので、外出する前でもイベントを周知できるような方法を考えていきたい。
- 毎年のリピーターをいかに増やすかという議論もあるが、固定客は年をとってやがて海に来なくなるとも考えられるため、新規客の獲得に注力すべき。
- SNS等では夕日を活かした広報活動を行ってもいいと思う。
- インスタ映え（SNS「インスタグラム」に投稿された、または投稿されることを意識した写真で、映りが良いもの）する海の家が今年度人気だった。全体的にも意識した誘客を行ってはどうか。
- トイレを清潔な状態に保つことが大事なのではないか。
- 海岸入り口通路の水たまりの具体的な対策が必要である。
- 振興策は、海岸組合が努力するのが一番良い。
- 逗子市民が海水浴場をあまり利用していない現状を改善すべきである。
- 海水浴場運営の財源を確保するため、逗子海水浴場を日本初の有料ビーチにすべきである（逗子市外の大人のみ有料とする。）。

## 5. その他

### <報告>

昨年度に引き続き実施された海岸組合による地域清掃活動、海の家閉店後の街中パトロールは、近隣住民から高い評価を受けていることから、海岸組合へ活動の継続を要望した。また、建築・解体期間中も含め、海岸組合による自主的なルール・マナーの徹底を改めて要望した。

そのほかにも下記のような意見が挙がり、次の運営検討会への提言とすることとなった。

### <意見>

- 3号通路付近に自転車やバイクが違法駐輪され通行の妨げとなっているため、市が駐輪場への案内図等を設置し、アナウンスしたほうがいい。
- 黒門駐車場前から国道134号に入る道路において、満車待ちの車と信号待ちの車の区別がつかないことで日常的に渋滞が発生しており、危険である。黒門に警備員を雇うように依頼できないだろうか。
- 解体期間中、一部の海の家がごみを放置しており、臭いや景観の苦情があった。
- 一部の海の家が渚橋下に車を乗り入れており、逗子海水浴場事業者・利用者ルールにある、車の乗り入れルールの違反對象になるのではないか。
- 東側では海の家のお客引きによって通路がふさがることがあった。東側は特に新しい海の家のお客が多いので、海岸組合が各店の状況を把握し、自主ルールをしっかりと伝えるべき。正式に海岸組合としてのルールを明文化する等の対策をとってはどうか。
- 一部の海の家が解体期間最終日まで作業が終わらず、海岸組合が手伝っているのを見た。余裕をもって安全に解体作業をするべきであり、それができない店は出店してほしい。海岸組合として、来年度の出店可否も含めてしっかりと対応してほしい。
- シンボルロードの警備を強化すべきである。
- 大会等における水難事故が起こらないように対策をすべきである。
- 新宿滞水地上部の土地を、海岸組合の工事車両が駐車等することを可能にしてはどうか。工事車両が海岸にあることによる危険性を排除できることに加え、市の土地の有効活用にもつながると思うので検討してほしい。